

平成 27 年 監査公表第 5 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき実施した平成 27 年度定期監査（地域創造部）の結果について、同条第 9 項の規定により公表する。

平成 27 年 12 月 7 日

大野城市監査委員 藤 野 吉 隆  
大野城市監査委員 高 山 やす子

## 定期監査結果の公表について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

### 記

#### 1. 監査の概要

##### (1) 監査の対象

地域創造部（コミュニティ文化課 南地域行政センター 中央地域行政センター  
東地域行政センター 北地域行政センター ふるさとにぎわい課）

##### (2) 監査の範囲

平成27年度（平成27年9月末現在）における事務の執行及び事業の管理

##### (3) 監査の期間

平成27年10月13日（火）～11月27日（金）

10月19日（月） 定期監査に関する協議

11月10日（火） 定期監査に関する協議

11月11日（水） コミュニティ文化課 南地域行政センター 中央地域行政センター

11月12日（木） 東地域行政センター 北地域行政センター ふるさとにぎわい課

11月13日（金） 備品検査・現地調査

11月27日（金） 講評

##### (4) 監査の方法

今回の監査にあたっては、あらかじめ対象課に予算執行状況等の資料の提出を求め、計数の照合確認を行い、各課が担当する事務事業が当初の目的に沿って、適時・適正に運営されているかどうかの監査を行うとともに、備品検査も併せて実施した。

##### [提出資料]

(1) 事務分掌表

(2) 主な事務事業の成果及び実績調べ

- (3) 歳入予算執行状況調べ
- (4) 歳出予算執行状況調べ
- (5) 食糧費に関する調べ
- (6) 予備費支出及び流用額明細書
- (7) 公有財産調べ
- (8) 公有財産購入一覧表
- (9) 備品購入一覧表
- (10) 負担金・補助金・交付金に関する調べ
- (11) 工事一覧表
- (12) 委託料調べ
- (13) 使用料及び賃貸借契約調べ
- (14) 有償借地契約調書
- (15) 債務負担行為に関する調べ
- (16) 旅行命令簿及び復命書調べ
- (17) 備品台帳

## 2. 監査の結果

監査対象課における事務の執行及び事業の管理は、概ね適正に執行されていると認められた。

## 3. 報告事項

今回の監査では、平成 27 年 9 月 30 日現在における予算の執行状況、事業の成果及び実績について、共通調査事項と個別調査事項に分けて実施した。

### [共通調査事項]

- (1) 平成 27 年度各課が分掌する事務について
- (2) 平成 27 年度当初予算主要施策事業の進捗状況について
- (3) 平成 27 年度歳入・歳出の予算執行状況について
- (4) 備品管理状況(備品検査)について

以上の事項の調査の結果、各課の平成 27 年度主要施策事業の進捗状況は、概ね堅実であり、また、効率的な運営がなされていると認められた。また、財務事務の処理においても概ね適正であると認められた。

備品については各課とも備品台帳が整備されており、事務処理及び管理状況は、概ね適正であると認められた。

[個別調査事項]

各課の個別調査事項及び結果については、次のとおりである。

【コミュニティ文化課】

〈歳入について〉

- (1) 新公共施設予約システム ASP サーバ使用負担金

〈歳出について〉

- (1) 新コミュニティ交付金審査委員報償費

〈備品購入調べについて〉

- (1) コミュニティ助成事業による備品購入(つつじヶ丘事務機器)

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) コミュニティセンター指定管理者交付金(NPO法人共働のまち大野城中央コミ)
- (2) 地域の文化・芸術活動助成事業補助金

〈工事台帳調べについて〉

- (1) まどかぴあ大ホール客席他改修工事

〈委託料調べについて〉

- (1) コミュニティセンター非構造部材耐震改修工事設計監理業務

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

- (1) 九州地区公民館研究大会

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

【南地域行政センター】

〈歳入について〉

- (1) 庁用車貸出実費負担収入(4、5月分)

〈歳出について〉

- (1) パトロールカー燃料費(プリペイドカード9月分)

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

【中央地域行政センター】

〈歳入について〉

- (1) 住民票手数料(6月1日～6月10日分)

〈歳出について〉

- (1) ぞうさんひろば事業委託料

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

#### 【東地域行政センター】

〈歳入について〉

- (1) 印鑑証明手数料(7月11日～7月20日分)

〈歳出について〉

- (1) 嘱託職員賃金

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

#### 【北地域行政センター】

〈歳入について〉

- (1) 税務関係証明閲覧手数料(8月21日～8月31日分)

〈歳出について〉

- (1) マニュアル整備用消耗品

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

#### 【ふるさとにぎわい課】

〈歳入について〉

- (1) 食育体験参加料

〈歳出について〉

- (1) 南コミュニティセンター空調吹出口取替業務
- (2) 景観形成作物（レンゲ）種子購入

〈備品購入調べについて〉

- (1) 仲畑農園トラクター購入費

〈負担金、補助金、交付金に関する調べについて〉

- (1) (仮称)大野城市観光振興協議会設立準備補助金

〈工事台帳調べについて〉

- (1) 市民農園整地工事(落合橋市民農園整地)

〈委託料調べについて〉

(1) (仮称)大野城心のふるさと館設計業務(精算払金)

〈旅行命令簿及び復命書調べについて〉

(1) 地域情報発信ツール視察

以上の個別調査事項に関し、説明を受け、関係書類により内容を確認したところ、概ね適正であると認められた。

#### 4. 結び

定期監査を行うに当たっては、地方自治法第2条第14項に定められている「住民の福祉の増進に努めること」、「最少の経費で最大の効果を挙げること」が実践されているかという視点で、各事業の根拠、事務処理の進め方、予算の執行・管理、また、事業の実績や効果等について意を用いて実施した。

今回の定期監査の結果、いずれの課もそれぞれの業務に真摯に取り組まれ、その事務の執行は、概ね適正かつ効率的に行われていると認められた。これは、日頃から職員一人ひとりがその責務を十分に自覚し、熱意をもって職務の遂行に取り組まれた結果であると思われる。

地域創造部は、「新しいコミュニティのかたちアクションプラン」と「活力あるまちづくり」を一体的に推進していく組織として平成27年度に設置され、市民との共働、産業・観光の振興、生涯学習・国際交流の推進、郷土愛の醸成などの施策がシティプロモーションの観点も踏まえながら、各課・地域行政センターで有機的に展開されていた。

今後、人口減少や高齢化の加速といった日本社会が直面する課題にいち早く対応すべく、「活力に満ち、文化を育むふるさと大野城」という地域社会づくりに向け、変わらぬ熱意をもって施策の推進に努めていただくことを期待して、講評のむすびとする。